

軽自動車税(環境性能割)について ※令和6年1月～令和7年3月末までに取得した場合

【乗用車】

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(※1)、プラグインハイブリット車		非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリット車 LPG車	★★★★かつ令和2年度燃料基準達成		
	令和12年度燃料費基準85%達成		非課税
	令和12年度燃料費基準80%達成	非課税	非課税
	令和12年度燃料費基準70%達成	1%	0.5%
	令和12年度燃料費基準60%達成	2%	1%
上記以外		2%	2%

★★★★:平成17年排出ガス規制75%低減達成車、または、平成30年排出ガス規制50%低減達成車

※1 :平成30年排出ガス規制適合、または、平成21年排出ガス規制からNOx(窒素酸化物)10%低減達成車に限る

【軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)】

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(※1)、プラグインハイブリット車		非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリット車 LPG車	★★★★		
	令和4年度燃料費基準105%達成	非課税	非課税
	令和4年度燃料費基準達成	1%	非課税
上記以外		2%	2%

★★★★:平成17年排出ガス規制75%低減達成車、または、平成30年排出ガス規制50%低減達成車